

GX産業構造実現のためのGX産業立地政策について

-第4回 GX産業構造実現のための GX産業立地ワーキンググループ事務局資料-

**令和7年8月5日
内閣官房GX実行推進室**

1. これまでの議論の整理

2. 今後の進め方／GX戦略地域の要件（案）

3. 脱炭素電源の活用促進に向けた議論

GX2040ビジョンに掲げられているGX産業立地のポイント

GX2040ビジョン概要より抜粋し編集
(令和7年2月18日 閣議決定)

- 2040年に向け、新たな成長産業として、ペロブスカイト電池、革新的蓄電池に加え、グリーンスチールや半導体、データセンターなど、脱炭素電力等のクリーンエネルギーを利用した製品・サービスが付加価値を生むGX産業が、日本経済の牽引役として期待。
- GX×DXを進め、産業構造の高度化に不可欠なAI向けのDCは、膨大な電力を必要とし脱炭素電力で賄う必要。
- 脱炭素電力等のクリーンエネルギーの供給拠点には地域偏在性があることから、「エネルギー供給に合わせた需要の集積」という発想が必要。GX産業への転換が求められるタイミングで、効率的・効果的にスピード感をもって、「新たな産業用地の整備」と「脱炭素電源の整備」を進め、今後の地方創生と経済成長につなげていくことを目指す。
 - 今後の産業構造の転換とそれに合わせたGX産業立地政策のあり方：
 - ・ 需給一体型で効果的に脱炭素電力の利用や整備を進めるため、AIやロボットなどのデジタル技術を活用したDXにも取り組む企業に対して、脱炭素電力の利用を促すインセンティブ措置を検討する。
 - ・ 自治体とも連携し、自治体にとって脱炭素電源を整備するインセンティブとなる措置も併せて検討する。
 - ・ 投資規模をはじめ大きな成長を志す者を対象にする等、メリハリをつけた検討を行う。
 - 産業構造の高度化に不可欠なAIとDCの立地：
 - ・ 脱炭素電源の偏在性、レジリエンスの観点からも地域分散を進める必要。電力インフラの整備は一般的に通信基盤の整備より時間も含めコストがかかることが想定される。
 - ・ まずは電力インフラから見て望ましい場所や地域への立地を促進させ、必要となる次世代の通信基盤についても、それと整合性をもって計画的に整備を進める。電力と通信の効果的な連携（ワット・ビット連携）により、AI活用を通じたDXを加速させ、成長と脱炭素の同時実現を目指すGXの効果を最大化させていく。
 - ・ GX経済移行債による今後の新たな支援の検討にあたっては、脱炭素への貢献、デジタル赤字の解消や産業競争力強化、電力インフラの効率的な活用に資すること等を重視する。

本ワーキンググループの趣旨・目的

第1回GX産業構造実現のための
GX産業立地ワーキンググループ資料2
より一部抜粋（令和7年4月15日）

- GX2040ビジョンに記載されたGX産業構造の実現に向けた産業立地及び投資促進について深掘りし、政策形成にご助言をいただきたい。さらに、それらの方針に対して実施すべき詳細な施策の在り方と制度設計についてご議論いただきたい。

目的：目指すGX産業構造の実現

- － 革新技術を生かした新たなGX事業の創出
- － 脱炭素エネルギーの利用やDX促進によるサプライチェーンの高度化

目指す産業構造の実現に向けた手段は連関しており、同時に推進することによって目的達成に繋がられる。



手段①：競争力強化に資する企業支援

- － 設備投資支援等のインセンティブ
- － 投資の阻害要因となりうる制度の改善及び事業環境整備

手段②：立地を促すインフラ整備

- － 産業用地の確保
- － 電力・通信を含むインフラ・周辺環境の整備



手段③：脱炭素電源・データセンター(DC)の整備

- － 産業構造の高度化に不可欠な脱炭素電源の整備やAIをはじめとするDX推進のためのDC整備

第1回WGで提起された論点（1/2）

（GX全体の考え方について）

- 世界情勢を踏まえると、**足下の地政学的変化が経済・社会の歴史的な転換点となる可能性**がある中で、国内投資を加速させる上で、新たに考慮に入れるべき視点は何か。
- GX2040ビジョンでも示しているとおり、**諸外国との相対的なエネルギー価格差を縮小**させることを目指し、かつ、グローバルな状況を冷静に見極め、**経済成長を前提としたGXを進めるために、支援を強化すべき事業や領域**は何か。（例：AI・データの利活用や産業用ロボットの導入等のDXとの連携）

（GX産業立地政策で支援するエリアの考え方について）

- 国内に存在する脱炭素エネルギー、インフラ、人口等の限られた資源を効率的かつ効果的に利用し、スピード感を持って企業の投資を促進するためには、**新たな産業集積が必要ではないか**。そのための場所については、インフラの整備状況や既存の産業集積、都市機能、人材確保との関係性等幅広い視点を踏まえ、**どのような条件を設定すべきか**。
- **効率的な産業集積に向けて、必要と考えられる制度設計等**にはどのようなものがあるか。（例：ファイナンス、規制緩和、各種制度等）

第1回WGで提起された論点（2/2）

第1回GX産業構造実現のための
GX産業立地ワーキンググループ資料2
より一部抜粋（令和7年4月15日）

（GX産業構造転換に資する企業側への支援について）

- 日本は、**相対的なエネルギー価格が他国に比べて高くなりやすい傾向にある中、GX産業立地政策を検討するにあたり、希少となる脱炭素電力等のグリーンエネルギーを有効活用するために考慮事項はあるか**（例：グローバルで戦う事業への配慮等）。
- GX2040ビジョンでは、GXは、既存産業の構造転換を促し、新陳代謝を促す大きなきっかけとなることを明記している。**生産性向上のためにも新陳代謝が必要と考えらえるが、GXを切り口にした新産業創造や事業集約等のために政府が取り組むべきことは何か**（例：スウェーデンは豊富な脱炭素電力を活用した「カンパニークリエーション」を志向）。
- GX2040ビジョンでは、**GX製品・サービスの積極調達**として、公共調達の促進に加えて、民間企業の調達促進（ディープテック分野のスタートアップの製品/サービスの大企業等の調達促進含む）を掲げているが、**新たな産業創造につなげるための効果的な支援策は具体的にどのようなものか**。

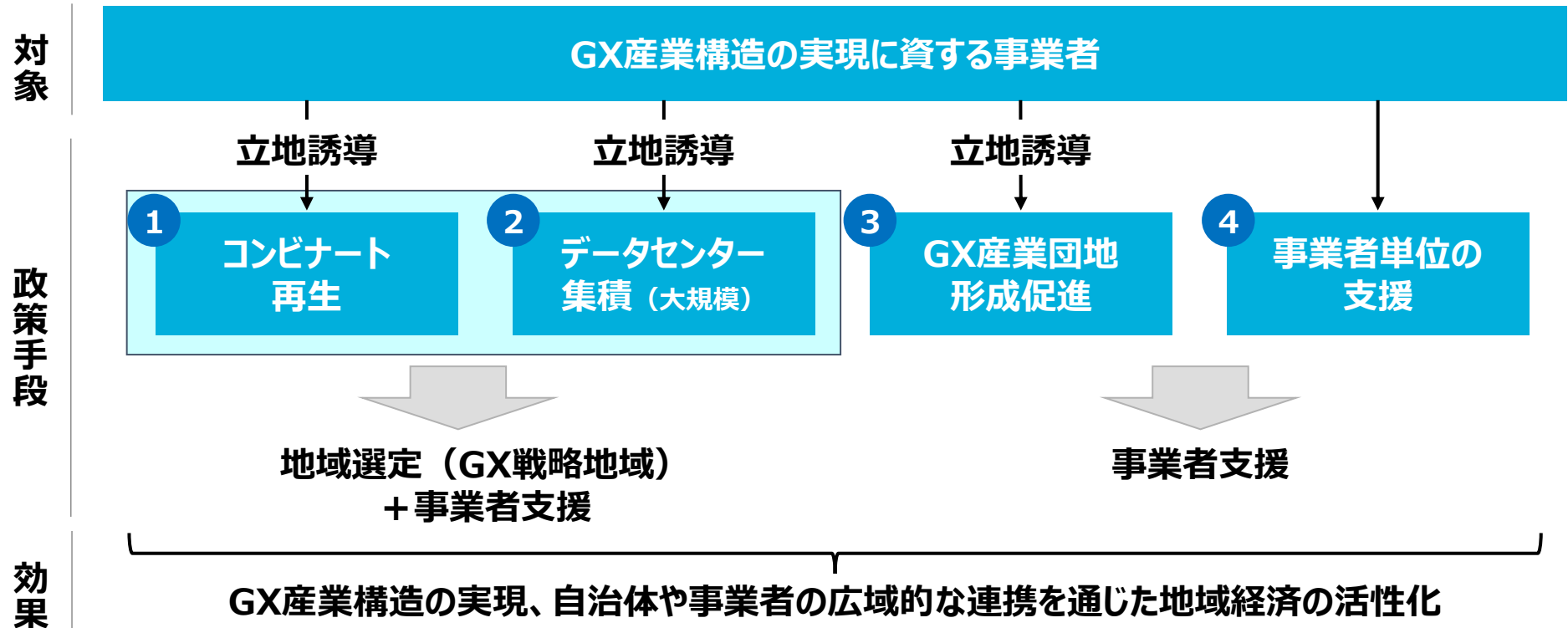
（海外からの対日投資の呼び込みについて）

- 地政学的な要因、日本企業が所有する高度な技術や人材の活用といった観点から、他国よりも日本で事業を行うことが望まれる産業や、**海外から見た日本の優位性**は何か。
- 競争力強化のために国内産業の高付加価値化が望まれる中で、**海外の有望な企業や事業を国内のサプライチェーンに取り込むためには何をすべきか**。

GX産業立地政策の全体像の整理（イメージ）

第3回GX産業構造実現のための
GX産業立地ワーキンググループ資料1
より一部抜粋（令和7年6月27日）

- GX産業立地政策の柱として、本WGを主体として「GX戦略地域」を選定し、集中的な企業支援を検討する。これまでの議論を踏まえ、GX戦略地域の類型としては、集中的かつスピード感のある既存インフラの有効活用を伴う「コンビナート再生型」「データセンター集積型」の2類型を想定。
- 加えて、脱炭素電力が利用しやすい「GX産業団地」へ投資し、脱炭素化と競争力強化を目指す企業への支援を検討する。当該事業者への後押しを通じて、地域主導の「GX産業団地」の形成や脱炭素電源をより整備するインセンティブとなることを目指す。
- この他にも、脱炭素電力の供給拡大やGXに係る成長が期待される16分野をはじめとして、事業者単位の支援についても引き続き継続していく方針。



これまでのワーキング・グループでの議論の整理①

＜総論・全体の方針＞

■ 概ね共通認識が
得られている点

■ 地域・事業選定
要件に係わる点

■ 継続議論・検討
が必要な点

- **GXの理念(産業構造転換・国内投資)**：我が国が交易条件の悪化や国内投資の低迷に直面している中、GXは脱炭素をきっかけとして産業構造を転換し、新たな投資を促していこうというもの。GX移行債という仕組みをうまく活用して、国内投資を加速化していくことが重要。日本の交易条件改善という観点からも、脱炭素電力等の有効活用によるエネルギー自給率の向上や高付加価値製品の製造が必要。
- **エネルギー・経済安保**：世界的な不確実性の高まりや保護貿易政策の動きの中で、従前以上に、エネルギー安全保障や経済安全保障が重要になってきており、この視点も絡めた形でGX産業創造を検討する。
- **ぶれない取組の重要性**：海外の情勢変化の中で、相対的に日本への関心が高まっているという声もあり、ぶれずにGX政策を継続的に進めていくことが、Climate Tech企業の日本への投資を促すことにつながる。再び脱炭素の時代が来た時に、グローバルなサプライチェーンに食い込んでいけるよう、ブレずに進めていく必要がある。
- **スタートアップ等の振興**：諸外国と比較して少ないClimate Tech分野の起業家やスタートアップ文化の醸成も重要。スピード感をもったアプローチとしては、世の中に存在する企業に投資をするのではなく、投資側が主体的に企業を作るカンパニークリエーションの手法（事前のオプテカーの確保、顧客の投資参加、マクロトレンドを重視し、社会にあるべき事業の創造を目指すことが特徴）も検討を深めていくべき。
- **幅広い分野への戦略的な支援**：16の重要分野に絞り込み、分野別投資戦略に基づき戦略的に支援することはよいことであるが、同時に、事業者単位では、16分野に入っていないが支援の意義があるものもあり、こうしたものは幅広く支援をしていくべき。

これまでのワーキング・グループでの議論の整理②

<競争力強化に資する企業支援のあり方>

■ 概ね共通認識が
得られている点

■ 地域・事業選定
要件に係る点

■ 継続議論・検討
が必要な点

- **グローバル志向企業の後押し**：支援対象としては、日本市場での成功だけではなく、**グローバルでの競争力を志向する成長企業**をターゲットにしていくことが必要。
- **海外からの投資の呼び込み**：「国を開く」という発想の下、海外企業の活力をうまく活用することが重要。対日直接投資の増加に向け、高度な技術力や人材、治安、知的財産権の保護制度等の強化に加え、**許認可の簡素化**といった必要な規制・制度改革も**スピード感を持って進める必要**。
- **リスクテイクの重要性**：今後の地域及び事業の選定要件の設計にあたっては、政府支援のみに頼るのではなく、**企業や地域が自らリスクマネーを供給するメカニズムが働く必要**。
- **需要創造の仕組み**：設備投資等の支援のみならず、政府の調達制度に代表される需要創造に関するスキームも検討する必要。（一般論として）世界的にGX分野の多くの企業が、政府から資金を得て、研究開発投資等のみを行い、市場開拓やサプライチェーン形成を行えていないとの指摘も踏まえ、**規制・制度等で需要を創出する、あるいは、需要が創造され得る分野において大きくスケールさせる仕掛けが必要**ではないか。
- **透明性のある企業・地域選定**：支援対象の絞り込みを行う上での選定においては、**国全体への公益性や正の外部性の観点を踏まえた上で、データや歴史に基づいた選択を透明性高く慎重に行っていくべき**。選定プロセスでも、前広に募集した上で絞り込んでいく等、偏重的にならず意味ある支援とするための工夫が必要。

これまでのワーキング・グループでの議論の整理③

<コンビナート等再生・G X新事業創出>

■ 概ね共通認識が
得られている点

■ 地域・事業選定
要件に係る点

■ 継続議論・検討
が必要な点

- **G X新事業の特徴**：GX分野での新事業の担い手となるスタートアップは、多くの企業がディープテックスタートアップであり、実証・スケールアップのためには、拠点となる場所や産業インフラの存在が不可欠であるが、これを見つけることが難しいのが現状。こうしたニーズにスピード感をもって対応するにあたり、既存インフラを活用することが効率的な投資促進につながる。
- **既存インフラ・コンビナート再生ニーズ**：既設アセットやインフラを活用できる立地の一例として、石油化学コンビナートにおける事業の撤退・事業再編に伴って発生する跡地が挙げられる。こうした立地は産業基盤が整っているだけでなく、物流面での優位性や労働力が集まっているという利点がある一方で、これらの資産は一度散逸すると再度集めることが困難。
- **コンビナート以外での可能性**：既存コンビナート跡地の有効活用は重要だが、その地理的な分布や状況は、鉄鋼や石油精製、化学品メーカー等の大手各社のスクラップアンドビルドに左右されており、そうした企業の立地戦略の把握した上での対応が必要。コンビナート以外にも未利用地はあり、こうした土地も考慮すべきではないか。
- **規制・制度改革の必要性**：ディープテックの新規事業創出にあたっては、既存の規制・制度が事業拡大の障壁となりうる。設備投資等の支援措置に加え、こうした規制・制度改革も一体型で進めていく必要がある。

これまでのワーキング・グループでの議論の整理④

＜データセンター集積＞

■ 概ね共通認識が
得られている点

■ 地域・事業選定
要件に係る点

■ 継続議論・検討
が必要な点

- **データセンターの国内立地の意義**：データセキュリティ確保、デジタル赤字の緩和、低遅延性等の観点から、データセンターの国内立地はデータ主権の確保そのものになりつつある。
- **電力インフラの整備**：大量の電力を消費するデータセンターは、生成AIニーズの急増に伴い、今後さらに日本の電力需要を押し上げることが予想され、いかに効率的な立地を促し電力需要に対応するかが重要。
- **電力以外のインフラ整備**：データセンター立地を検討する際には、電力インフラに加えて、通信ネットワークの地中化・冗長性確保の可能性や工業用水等のユーティリティ確保といった、データセンター運用に必要なインフラの整備も併せて必要。
- **脱炭素電源の活用促進**：データセンターによる電力需要の高まりを考慮すると、原子力や地熱といった大規模かつ安定的な電源の活用を促すような仕組みづくりも重要。
- **産業政策としての位置づけ**：DCで何が活用されるのかという視点が極めて重要。例えば、DC整備を促進する際には、DCを構成する各種機器の調達やサービス提供に係る知的財産に関して、国際ルールとも整合する形でローカルコンテンツ要件を一定検討する等、日本の産業を育成する視点も必要ではないか。また、産業におけるAI活用やDXによる経済成長への貢献もセットで考えるべき。同時にAIを活用して産業を高度化するためのアプリケーション開発を行う大学やスタートアップとも連携し、今ある既存産業の仕組みを変えていく、人材を育成・誘致していくといった取組を求めることも重要。
- **地域共生の重要性**：データセンターが立地する地域においては、近隣の住民の理解を得るための地域共生策が策定されている等、自治体側のコミットメントも重要。

これまでのワーキング・グループでの議論の整理⑤

＜脱炭素電源の稼働促進（GX産業団地等）＞

■ 概ね共通認識が
得られている点

■ 地域・事業選定
要件に係る点

■ 継続議論・検討
が必要な点

- **電源立地地域の裨益の重要性**：GXに欠かせない脱炭素電力の確保のためには、脱炭素電源の立地地域の裨益を高めることが重要。これまでFITなどで発電事業者の支援を行ってきたが、需要家側に着目するのは新しい取組。脱炭素電源との地理的に近接する地域に需要家が立地することは社会コストの低減や電源立地への裨益の観点からも評価軸として取り入れるべきではないか。
- **遠隔からの電源立地地域への貢献可能性**：脱炭素電源近傍に限らずとも、オフサイトPPAや非化石証書などにより電源立地地域と産業立地地域の結びつきを定義することは可能。その際、例えば、オフサイトPPAの割合が高ければ、送配電設備の合理化という方向性とも合致するため、評価を高めるといった工夫も検討可能か。
- **脱炭素電源を活用した産業用地整備の意義**：新規の産業用地整備という観点では、近年、企業からの立地ニーズに対して即座に提供できる産業用地が不足しており、自治体等によるプッシュ型の産業団地整備が重要となっている。そうした中で、地域の脱炭素電源を活用しやすい団地造成を謳う案件も現れており、当該地域に立地することを促進するような施策を検討する。また、こうした取組を通して、脱炭素電源を活用した団地への企業投資需要を生み出すことで、産業団地の形成と日本の将来の稼ぎを生み出す産業集積を実現できる可能性があるのではないか。
- **用地と企業のマッチング**：一方で、整備した場所と企業ニーズのミスマッチは避けなければならない。そのためには昨今の脱炭素への逆風も踏まえつつ、諸外国が憧れるようなモデルケース作りやまちづくりの考え方を意識すべきではないか。また、大規模な整備を念頭に置く場合は、広域連携のスキームも必要ではないか。

1. これまでの議論の整理

2. 今後の進め方／GX戦略地域の要件（案）

3. 脱炭素電源の活用促進に向けた議論

GX産業立地政策における事例

- ①既存コンビナートの跡地等を有効活用し、GX技術を活用した新規事業を創出しやすい産業集積を目指す動き。加えて、②系統に配慮したデータセンターの適正立地、③競争力の源泉となる、脱炭素電力の活用促進などで動きがみられる。

①コンビナート等再生型の例 (GX新事業創出)

- ・ GX分野のスタートアップ等が生産拡大できる拠点が必要
- ・ 例えば、インフラが揃っているコンビナート跡地の活用が有効



宇部市：28年3月にアンモニア生産終了

➡地域を指定／コンビナート再生等による拠点整備

②データセンター集積型の例

DC需要が急増する中、電力系統・通信インフラを効率的に活用する必要



ブラジル：世界最大級のDC集積地を構想（約3GW）

➡地域を指定し、DCを集積。先行的にインフラ整備

③脱炭素電源活用型の例 (GX産業団地等)

産業競争力の強化に向けて、サプライチェーンの脱炭素化が必要



鳥栖市：100%再エネ提供をする団地造成（2030年頃完了予定）

➡脱炭素電力の活用を促進

GX産業立地の全体像の整理と取組の方向性

- これまでの議論を踏まえ、GX産業立地政策を3類型に整理。それぞれ、1)インフラ、2)競争力強化、3)脱炭素、4)地域との連携、等の観点から多面的に評価した上で、有望な地域を選定し、必要な支援を実施。
- まずは、①コンビナート等再生型と②データセンター集積型の選定要件を具体化し、早期に相談受付を開始。
③脱炭素電源活用型の詳細や、それぞれの支援内容については、引き続き検討を深める。

先行してGX戦略地域としての要件を具体化、相談受付を開始

引き続きWGで議論

①コンビナート等再生型 (GX新事業創出)

GX新事業の拠点整備及び
既存コンビナート等の有効活用

②データセンター集積型

電力を大量消費する
大規模DCの立地誘導

③脱炭素電源活用型 (GX産業団地等)

脱炭素電源立地地域の裨益も
踏まえた需要家の立地誘導

1)インフラ、2)競争力強化、3)脱炭素、4)地域との連携 の観点から
評価・有望地域を選定

GX経済移行債による支援 + 規制・制度改革 を一体で取組
(国家戦略特区制度とも連携)

事業者単位の支援
(既存枠組みも活用しながら、GXに資する成長が期待される事業者を継続支援)

「GX戦略地域」選定要件の概要

(①コンビナート等再生型／②データセンター集積型)

●これまでのWGでの議論を踏まえると、「GX戦略地域」については、以下のような要素について総合的に勘案することで、GXの理念に沿った地域が選定されるようにすることが適当。

インフラ整備 に関する観点

必要となるインフラ整備との整合性

- ・（コンビナート等再生型）既存インフラを新規産業創出へ活用可能な形に転換し、拠点整備できているか
- ・（データセンター集積型）電力系統の拡張余力等、DC集積地の適地となるポテンシャルがあるか

競争力強化 に関する観点

競争力・成長性のある計画

- ・（共通）国内の成長産業の振興につながる計画や工夫があるか
- ・（コンビナート等再生型）スピード感や収益性を生む事業体制等、新事業創出につながる計画や工夫があるか

サプライチェーンの安定化・高度化への貢献

- ・（コンビナート等再生型）持続的なサプライチェーン構築の計画があるか
- ・（データセンター集積型）AI活用やDX促進につながる計画や工夫があるか

脱炭素 に関する観点

脱炭素化への貢献

- ・（コンビナート等再生型）脱炭素化につながる事業計画があるか
- ・（データセンター集積型）脱炭素電源の更なる供給・利用拡大に向けた計画があるか

地域との連携等 に関する観点

自治体等によるコミット

- ・（共通）自治体や中核ステークホルダーが資本投下等のリスクテイクや、規制・制度改革提案等の事業拡大につながる取組をしているか

地域との共生

- ・（データセンター型）近隣住民の理解を得られるような計画や工夫があるか

コンビナート等再生型GX戦略地域の選定要件（案）

- コンビナート等再生型については、①拠点整備後の活用を含めて競争力のある勝ち筋になっているか、②自治体の強いコミットがあるか等の観点を中心に、以下の要件を基本として、総合的に評価する。

番号	大分類	小分類	要件内容
1	インフラ整備に関する観点	必要となるインフラ整備との整合性	既存の産業インフラが整っているコンビナート等の停止に伴う跡地の土地利用転換等により、GX産業創出拠点としての大規模な産業用地を有していること、またはその整備を行う計画を有していること。
2	競争力強化に関する観点	競争力・成長性のある計画	スタートアップやカーブアウトベンチャー等の新規産業創出の担い手が当該地域へ立地する計画があること。
3			新たに生まれるGX事業でTRLの高い技術が活用されていること。また、オフテーカーがついている、もしくはオフテイクに関するLoiが締結されており、スピード感をもった商業化・スケールアップができる状態であること。
4			本事業による一定の地域および日本経済へのインパクト、事業としての成長率が見込めること。（GDPへの貢献、IRR、CAGR、雇用創出数等）
5			本事業全体のコーディネーターとなる企業や、エコシステム形成をサポートする金融機関・投資家・インキュベーター等との連携が取れており、スピード感及び収益性を生む事業体制が構築されていること。
6		サプライチェーンの安定化・高度化への貢献	AIやロボット等のデジタル技術を活用したDXに取り組んでいること、またはその計画を有していること。
7			持続的なサプライチェーンの構築に向けた計画を有していること。
8	脱炭素に関する観点	脱炭素化への貢献	新たに生まれるGX産業が脱炭素化につながるものであること。
9	地域との連携等に関する観点	自治体等によるコミット	自治体やステークホルダー（土地所有者、事業主体等）が、地域全体の事業方針・計画を策定しており、資本投下等のコミットメントを行っていること。
10			国内外の学術機関との提携や海外市場への展開等、イノベーションの社会実装や政策協調及び各国との協力強化に資する取組の計画を有していること。
11			債務保証や出資等による新たな金融手法の活用や民間資金による資金調達の具体案を有していること。
12			事業障壁となる規制・制度の改革について積極的に取り組んでいること。（国家戦略特区に指定されている、または指定に向けた提案の準備があるなど）

データセンター集積型GX戦略地域の選定要件（案）

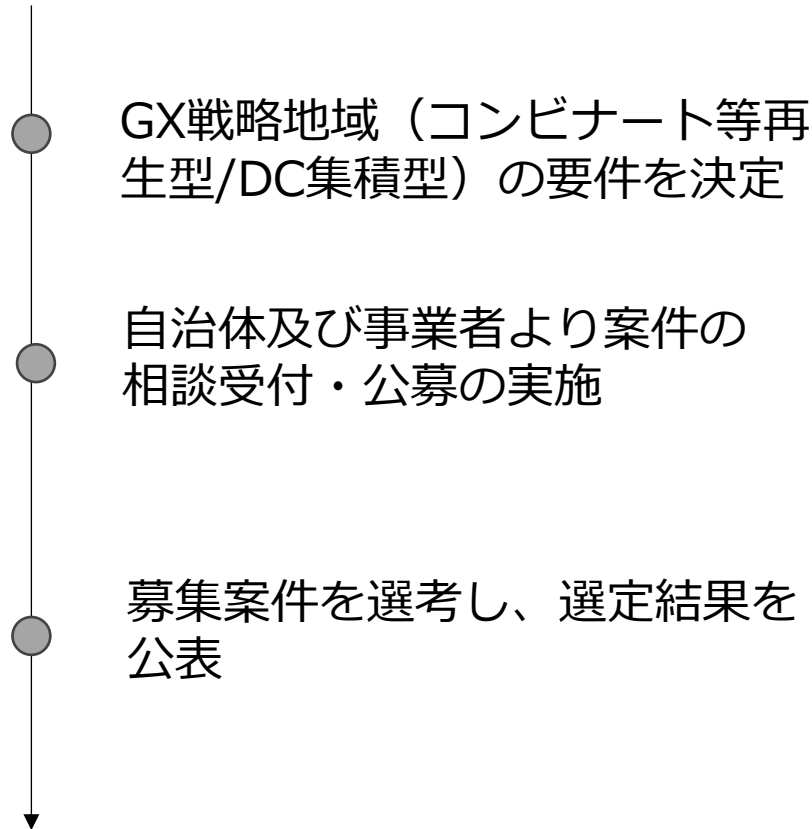
- データセンター集積型については、①システムの拡張余力を含めたインフラ整備の状況、②地域との共生を踏まえた計画を準備しているか等の観点を中心に、以下の要件を基本として、総合的に評価する。

番号	大分類	小分類	要件内容
1	インフラ整備に関する観点	必要となるインフラ整備との整合性（電力）	将来的なGW級への拡張可能性があること、電力供給の立ち上がりスピードが速いこと、供給電圧がDC事業者に適していること、足下の供給余力が大きいこと、整備費用が低廉であること など
2		必要となるインフラ整備との整合性（通信）	通信ネットワークの地中化・冗長性確保の可能性があると（例：複数局舎への回線引込み）
3		必要となるインフラ整備との整合性（その他ユーティリティ及び地理的特性）	地盤が安定している・災害リスクの低いエリアを確保できること（例：水害、南海トラフ・首都直下地震リスク）
4			十分な産業用地を用意できる見込みがあること（例：利用可能面積（ha））
5			交通アクセスが良いこと（例：高速道路ICや鉄道駅からの距離（km））
6			工業用水が豊富であること（例：工業用水道の布設状況・使用可能量（m3/日））
7			既存のDC集積地から分散立地していること
8			DC事業者とコミュニケーションが取られており、DC事業者のニーズに合った計画になっていること
9	競争力強化に関する観点	サプライチェーンの安定化・高度化への貢献	産業政策と整合的な形で取組を進めつつ、将来のAIの活用や産業DX等を見据えた地域の絵姿を描けていること
10	脱炭素に関する観点	脱炭素化への貢献	域内への脱炭素電源の更なる供給や脱炭素電力の利用拡大（集積地に立地するDC事業者に活用させることを含む）に向けての計画を有するなど、自治体が脱炭素電源の活用に対して意欲であること 脱炭素電力の更なる活用に貢献できると見込まれる立地であること
11	地域との連携等に関する観点	自治体等によるコミット	事業障壁となる規制・制度の改革について積極的に取り組んでいること。（国家戦略特区に指定されている、または指定に向けた提案の準備があるなど） 一般送配電事業者や民間不動産事業者・建設業者とのコミュニケーションなど、電力等のインフラ整備にあたって関係事業者と連携して、DC集積を形成できる体制等が整備されていること
12		地域との共生	近隣の理解を得るための自治体の協力があるなど、地方との共生策が図られていること

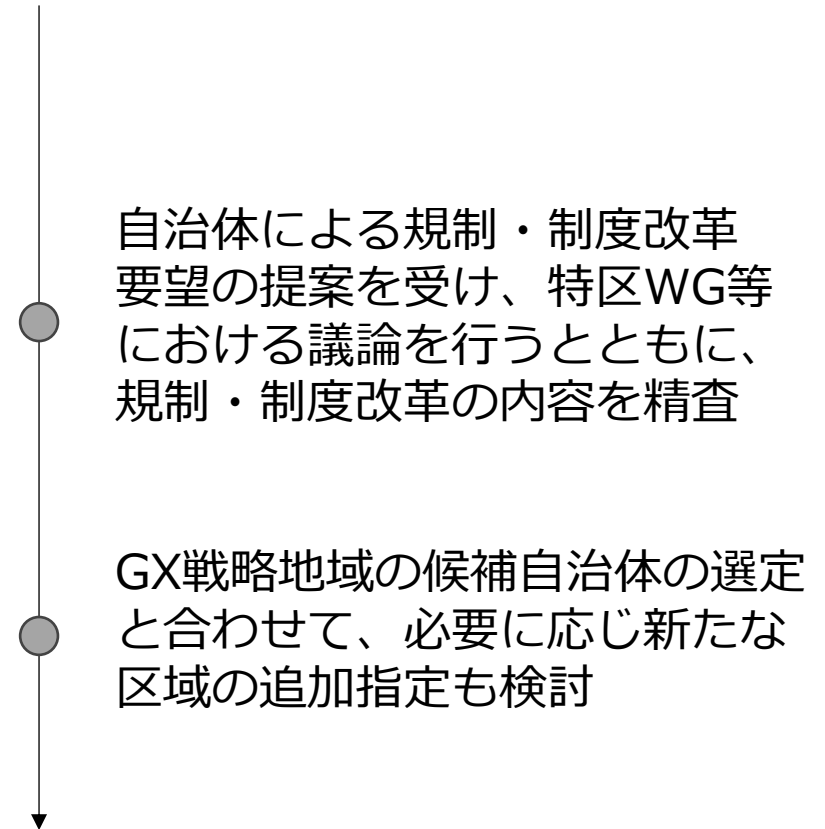
今後の進め方

- 今後、自治体及び事業者による事業案を募集し、本ワーキンググループにおける選考を通じてGX戦略地域を選定。これと連動する形で、必要に応じて国家戦略特区における区域の追加指定も検討。

GX戦略地域の選定に係る プロセスイメージ



国家戦略特区に係る プロセスイメージ

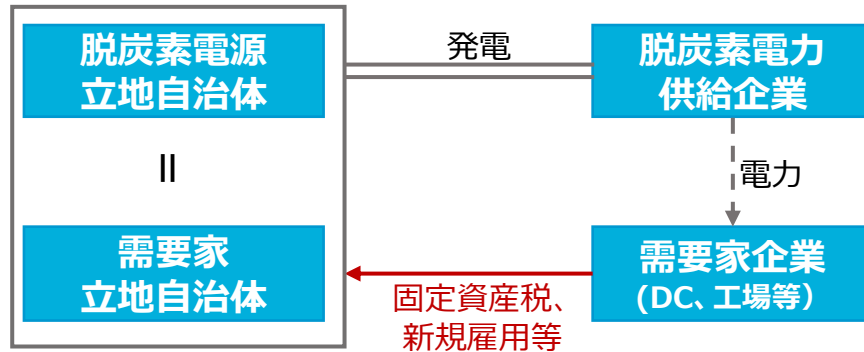


1. これまでの議論の整理
2. 今後の進め方／GX戦略地域の要件（案）
- 3. 脱炭素電源の活用促進に向けた議論**

脱炭素電源地域との共生について

- 脱炭素電源の活用の形として、（Ⅰ）電源立地自治体に需要家が立地するケースと、（Ⅱ）電源立地自治体「外」に立地して、何らの形で脱炭素電力を利用するケース、が考えられる。
- 脱炭素電源の立地自治体の裨益を高めるためには、（Ⅰ）のケースを増やすか、（Ⅱ）のケースにおける裨益度を高める取組が必要となるが、その実現に向けた課題は何か。

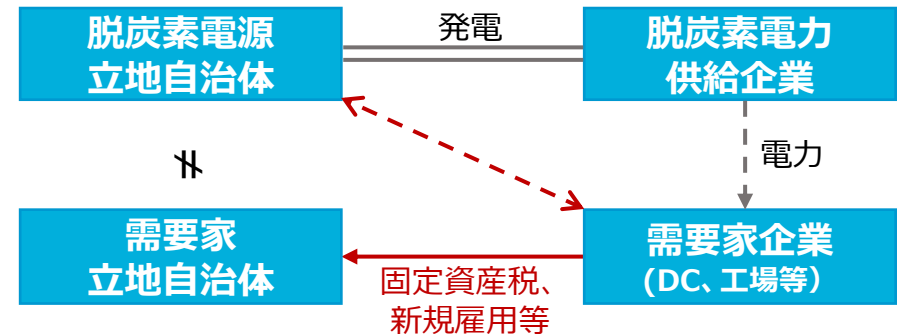
（Ⅰ）電源立地自治体に需要家が進出する場合



（論点）

- 脱炭素電源立地自治体において、税収・雇用等の増加が期待できる一方で、需要家側としては、販売先やインフラ等との関係で、当該自治体への立地が合理的な選択とはならないケースも。
- 脱炭素電源近傍への需要家の立地をどのように促進していくか。

（Ⅱ）電源立地自治体“外”に需要家が進出する場合



（論点）

- ビジネスの関係から、需要家は、脱炭素電源立地地域“外”に立地する場合があります、脱炭素電源立地自治体に直接的な裨益は生じていない。
- 脱炭素電源の供給量を増やすために、需要家は脱炭素電源立地自治体とどのような関係性を構築すべきか。

脱炭素電源地域との共生に関する論点

(Ⅰ) 電源立地自治体に需要家が進出する場合

(Ⅱ) 電源立地自治体“外”に需要家が進出する場合

(Ⅰ)・(Ⅱ) 共通

- 脱炭素電源が生み出す電力について、どのような需要家がどのように使用する場合に、社会的な価値を有するものとして政策的に支援するか。例えば、脱炭素電源の立地場所や系統ネットワーク等のリソースが限られる中で、**脱炭素電源の電気を特定の需要家のみが使用することについてどのように考えるか。**
- オフサイトPPAや非化石証書の活用等、様々な電力供給に係る契約の形態がある中で、脱炭素電源の活用促進と電源立地地域への裨益という目的を踏まえると、**どのような電力供給の契約が行われている場合に政府として支援すべきか。(PPAや非化石証書の活用、契約期間、対象とする脱炭素電源の種類等)**
- 加えて、脱炭素電源の総量を増加させる観点では、**活用する電源の種類(新設／既設、変動電源／安定電源)に応じて、支援の強度を分けることも考えられるか。**

(Ⅰ) について

- 需要家企業の立地判断においては、脱炭素電源以外にどのような要素が必要か。
(例) 関連サプライチェーンの近接性、地域内の系統余力 等
- 電源立地自治体への企業立地が、**ビジネスの観点でも合理的な選択肢となるためには、追加的にどのような取組が必要か。**
- 電源立地自治体への企業立地を、政府はどのような形で後押しできるか。

(Ⅱ) について

- 需要家立地自治体は固定資産税等の恩恵を享受する一方で、脱炭素電源立地自治体には直接的な裨益は生じていない。
- このインバランスを解消しつつ、脱炭素電源の確保を進めるためには、**需要家企業と電源立地自治体との間で、どのような関係性を構築することが必要か。**
- こうした関係性の構築を、政府はどのような形で後押しできるか。

脱炭素電源に関連するWGにおけるご意見①

(第1回WG)

- GX産業立地政策というものを前提としてどう考えていくのか。**脱炭素電源は誰のものなのか**という話なのですけれども、あるいは電気もそうなのですが、**特定の需要家に配るということは、多分、国民の電気の価格は、ある意味、特定需要家のために負担しなければいけない部分**がありますし、また、脱炭素電源を特定需要家に渡すことを通じて、国民が得られる脱炭素の量は減るわけですね。ここの辺りの考え方はこれまで、このような考え方を実は取っていなかったのではないかと考えていて、ある種、この機会にしっかり**考え方をもう一回リセットして進めていく必要がある**のかなと思います。

(第1回WG)

- 電源との近接性**に関しては、やはり**電源立地のインセンティブ**という考え方も大事かなと思っていまして、特に先ほども原子力発電の話に触れましたが、原子力発電をこれからしっかりやっていくと考えたときに、**原子力立地に対するインセンティブ**として、**近くに産業が集まってくるということは非常に大事なポイント**なのではないかと思っています。

(第2回WG)

- 電源立地の裨益をどう考えるかというのは非常に大事だと思います。特に再エネ立地のところから、うちは再エネ電気をたくさん生むのだけれども、VPPAで、バーチャル・パワー・パーチェス・アグリーメントを通じて**再エネの価値が全部首都圏に流れていくのです**ということをお話しされていて、これをいかに歩留まりさせるかということが重要なのですということを聞くと、確かにそうだなとも思うので、**理想的には、安定かつ大量のカーボンニュートラル電源である原子力とか地熱というところの近くに、こういう産業立地ができると一番いい**と思うのですけれども、産業立地とかデータセンター立地はそれだけで決められないと思いますので、必ずしもそれがかなわない場合に、電源立地とこれからやっていく産業立地の関係性をどう考えていくのか。つまり、例えば原子力とか地熱と、PPAのような形で、**電気をその産業集積地、特区に送るということが明確にひもづけ関係になるのであれば、電源立地のほうにもベネフィットが受けられるような形でやっていく**ことができれば、電源立地側にもモチベーションになっていいのではないかとったりもいたしております。

脱炭素電源に関連するWGにおけるご意見②

(第3回WG)

- 脱炭素電源による利益をどのように地域に還元していくかは非常に重要な問題だと考えている。脱炭素電力には、電力エネルギーとしての価値とは別にCO₂を出さない電気としての環境価値があり、その環境価値の一部が非化石証書やカーボンクレジットの形で取り出され、財産的価値を有している。これを仮に新しい財産権の創出及び初期配分と考えれば、そのような財産権を事業者のみに配分することは、論理必然的な帰結ではないと思う。抽象的な話ではあるが、例えば風力や地熱が豊富な地域で脱炭素発電が行われる場合、そこでの環境価値は事業者及び立地地域の個別地権者のみならず、地域全体にも保有させるという制度設計も将来可能性としてあり得るのではないかと考えている。

(第3回WG)

- GX産業団地を脱炭素電力が利用しやすい産業団地等と捉える場合には、やはり脱炭素電源との近さというのは、社会コストの低減や電源立地への裨益の観点からも評価軸として含めるのがよいと考える。仮に電源立地から離れている場合において、利用する脱炭素電源とのひもづけを明確にすることができれば、電源立地に対する裨益をどのように実現するかという点を地域選定時のプロポーザルに含め、脱炭素電源地域も共に発展できるような提案に加点するといった仕組みを入れるのも一案ではないかと考えている。

(第3回WG)

- 7次のエネ基では、AI、データセンターと半導体も含めてなのですけれども、需要を満たす電力源として、原子力が非常に期待されたと。確かに365日24時間フル稼働ですし、純国産だし、脱炭素電源だし、非常に親和性がある。ただ、現実として、変電所が立地地域から離れている、遠隔にあることもあって、原子力の立地地域の利益に直接そのデータセンターの需要というのがつかないという問題があるなと強く感じております。本来、再稼働の条件として地元の同意、知事の同意というものがあるのですが、その際、立地地域が被るいわゆる立地交付金といった補助金だけではなくて、本来ならば税収であるとか、雇用であるといったことにつながるものが望ましいのですが、遠隔地であることを含めて、なかなかそういう設計が難しいと感じています。当面は、やはり市場から証書などを利用して、バーチャルに原子力電源を利用するという形が考えられるのですが、このリンケージが考慮されることを期待しています。

(第3回WG)

- 恐らく原子力事業者がプライベートPPAみたいな形で需要家と直接契約を結ぶ自由、そうすると内外無差別は撤廃しなければならないので、そういう自由度を原子力事業者に与え、それが原子力立地に極めてつながっていくというような絵を描いていかなくてはならないのだろうと思っています。

脱炭素電源に関連するWGにおけるご意見③

(第3回WG)

- GX産業団地と脱炭素電源の結びつきという点でございますが、**非化石価値の証書ではやはりひもづけが薄くて、当然より近接していたほうが立地誘導としては望ましいと。需要を誘導する場面で望ましい地点と、電源を誘導するのに望ましい地点を組み合わせた、例えばオフサイトPPAの割合が高いと、それは送配電設備の合理化という方向性とも合致しているので、評価が高くてもいいのではないかと思います。**

(第3回WG)

- 我が国として脱炭素電源を、例えば固定価格買取制度とかフィード・イン・プレミアムと、**脱炭素電力を発電する事業者へのインセンティブをつけてきたところ、これに対して、今度その電源の需要家に対して、事業者側の需要家に支援するというのが1つ、ある種ちょっと新しいというのが、今回のGX産業団地の移動してくる事業者を支援するということかなと私なりに整理しています。ぜひそういった新しい政策、手段というのを実行に移していただければと思います。**

電源側がどれだけ脱炭素、クリーンであるかという点で、例えば契約形態別で、**やはりオンサイトがいいという前提の中でどこまで認めていくかと。私としても、どちらかというとな化石価値、非化石証書といったものまで含めないというのも1つなのではないかとも思っています。あるいは、加点方式にしていって、非常にそこには素点が低く、オンサイトであれば点数が高いといったような評価軸は1つかなと。**

(第3回WG)

- 脱炭素電源の確保という面で、GX戦略地域を展開していく時間軸を考えたときに、**一気に需要が埋まるわけでもなくて、段階的に拡大していく。これは脱炭素電源を調達する側も一緒かなと思っていて、今すぐ確保できないけれども、これから開発してくる電源とかもあると思います。支援というのがどのぐらいの規模感になるのか正直見えていない中で、あまり縛ってしまうと、せっかく用意した地点に集まってこないという可能性もあって、全て縛ってしまうよりも、一定の割合のPPAを確保していただいた上で、徐々に高めていく計画が大事かなと思います。**

それから、これから需要が急増していく可能性があるということに対して、供給力側の懸念も持っていて、そういう意味で**PPAによる電源とのひもづけで供給力も担保していますということも安定供給の観点から評価してもいいかなと思いました。**

【参考】需要家の脱炭素ニーズ等を踏まえた内外無差別な卸売のルールを検討について

電力システム改革の検証結果と今後の方向性
～安定供給と脱炭素を両立する持続可能な電力システムの構築に向けて～
(令和7年3月)【抜粋】

(3) 市場を通じた、安定的な価格での需要家への供給に向けた小売事業の環境整備

① 事業者の創意工夫を促す市場環境整備

(前略)

2023年の電力小委において、小売電気事業者間の競争促進の観点から、内外無差別な卸売を行う場合にエリア制限等の諸条件の解除を行うことも求めることとしたところであるが、今般の検証において、**需要家の脱炭素ニーズや発電・小売電気事業者の創意工夫といった「新たな課題・ニーズへの対応」と「小売市場における競争の促進」という2つの政策課題を両立すべく、社内外取引の無差別に反しない限りにおいて、卸取引の一定量（標準的なメニューによる卸売の場合は卸売総量の5割まで、かつ、電源を特定した卸売の場合は当該電源の卸売量の2割まで）について、エリア制限等の諸条件を付与することを認めることとした。**今後、2つの政策課題の両立を前提とし、内外無差別な卸売等のコミットメントに基づく評価を所掌する電力・ガス取引監視等委員会（以下「監視等委」という。）において、事後監視の在り方や評価方針について検討する必要がある。

③GX産業団地のイメージ

第3回GX産業構造実現のための
GX産業立地ワーキンググループ資料1
より一部抜粋（令和7年6月27日）

- バリューチェーン下流顧客からのサプライチェーンの脱炭素化ニーズは高まっており、**製造工程において脱炭素電力を効果的に活用することが企業価値向上につながる**。他方で、企業が立地拠点を選定する際には、脱炭素電力のみならず、道路や工業用水等の産業インフラの充実性を重視しており、こうした要素を備えた**GX型の産業団地を整備していく必要がある**。
- 近年、地域新電力の立ち上げ等と合わせて、**団地内の電力を脱炭素電力で供給する産業団地整備を目指す自治体の動きも生まれつつある**。こうした動きも踏まえながら、企業立地に資する産業政策的な要件も加味した「GX産業団地」を定義し、入居企業への支援を検討してはどうか。

契約形態別の脱炭素電力の類型

- ・ 自家発自家消費
- ・ オンサイト型PPA
- ・ 自己託送
- ・ オフサイト型PPA
- ・ 電力小売契約
- ・ 非化石価値の購入 等

→ 脱炭素電力の活用にあたっては、
多様な調達・契約形態が存在。

プッシュ型の産業団地造成を行う事例



岩手県八幡平市：

- ・ 地熱発電所の電源を核とした地域新電力を設立。
- ・ バーチャルではない、地熱発電100%を高圧・特別高圧で利用可能な産業団地の造成を検討。



佐賀県鳥栖市：

- ・ 区域内全体にスマートグリッドを構築し、再生可能エネルギー100%による供給を実現。
- ・ 再エネ発電・蓄電技術に加え、PPAを活用してエネルギーの地産地消を目指す環境を整備。

（出典）八幡平市 提供資料、東急不動産プレスリリース

“GX産業団地”候補における脱炭素電力の供給状況（ヒアリング結果）

- 団地立地企業への脱炭素電力供給を志向する産業団地の新規整備事例及び計画は一定程度存在。（全国で20-30件程度、自治体主導・民間主導含む）
- 一方、自家発電・オンサイト/オフサイトPPA・非化石証書購入等での明確な供給形態を指定している団地はほぼ存在せず、ほとんど未定。現状は、各企業が個別に電力調達を行っているケースが多い。
- また、団地立地企業への脱炭素電力活用の要請は、造成主体にとっても入居案件を自ら限定することにつながるため、要請する場合であっても地域新電力小売メニューの用意や立地協定等における緩い推奨程度にとどまっている。



検討すべき論点

- 脱炭素電力の利用を促すにあたり、団地単位での認定を行うべきか？団地ではなく、企業への支援要件を設定することでも脱炭素電力の稼働を促すことは可能か？
- 産業団地での電力調達は企業が個別に行うケースが多い中で、GX産業団地を形成し、それを何らか政府が認定することに、脱炭素電力の稼働につながる意義はあるのか？

參考資料

本ワーキンググループ開催にあたり認識しておきたい世界情勢

第1回GX産業構造実現のための
GX産業立地ワーキンググループ資料 2
より一部抜粋（令和7年4月15日）

- 国際政治や投資家の動向を踏まえると、**現実的なトランジションの必要性がより強く認識され**、今後、トランジションを進めて行く上では、経済合理性をより重視する傾向が強まるのではないかと。
- さらに、**ブレトンウッズ体制による国際貿易秩序からの転換**すら示唆する「トランプ・ショック」は、国際社会の連携による地球規模の課題への対応（脱炭素化の取組など）や国際システムの大きな転換につながる可能性。

他の先進国でも現実的な移行の必要性を認識か



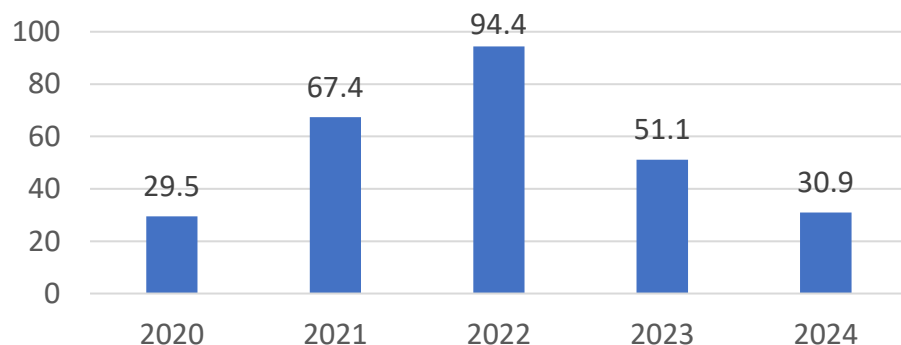
2025年1月、トランプ大統領が**パリ協定の脱退**及び**レビュー中のインフレ抑制法(IRA)の補助金などの政府支出の執行一時停止を宣言**。



CDU/CSUのメルツ党首は石炭・ガス火力発電からの早期脱却より**産業保護を優先**させる方針を主張。

近年の**気候テックスタートアップの調達額は減少傾向**。気候変動対策に関する一時の投機的な「ブーム」は一服しつつあり、着実なプロジェクトのみに淘汰されている。

気候テックスタートアップの調達額の推移（10億ドル）



（出所）左図：CB Insightsより経済産業省作成
朝日新聞社、経団連、齋藤ジン著「世界秩序が変わるとき - 新自由主義からのゲームチェンジ - 」

国際秩序のレジーム変化を示唆する見方



米・シンクタンク「American Compass」オレン・キャス氏

パラダイムが変わったのです。それに対応する政策が必要です。私は、トランプ政権による政策は長期的には非常に良い結果をもたらすと楽観していますし、**トランプ後も（保守政策の流れは）変わらないと信じています**。



経団連 十倉 雅和会長

トランプ米大統領による一連の措置は、日米の経済関係だけでなく、**世界経済や自由貿易体制に深刻な影響を及ぼしかねない**。さらに各国が対抗措置を発表するなど、保護主義的な動きが加速している。今、**自由貿易体制を維持できるかどうかの岐路に立たされている**という危機感を抱いている。



「世界秩序が変わるとき - 新自由主義からのゲームチェンジ - 」著者
齋藤 ジン氏

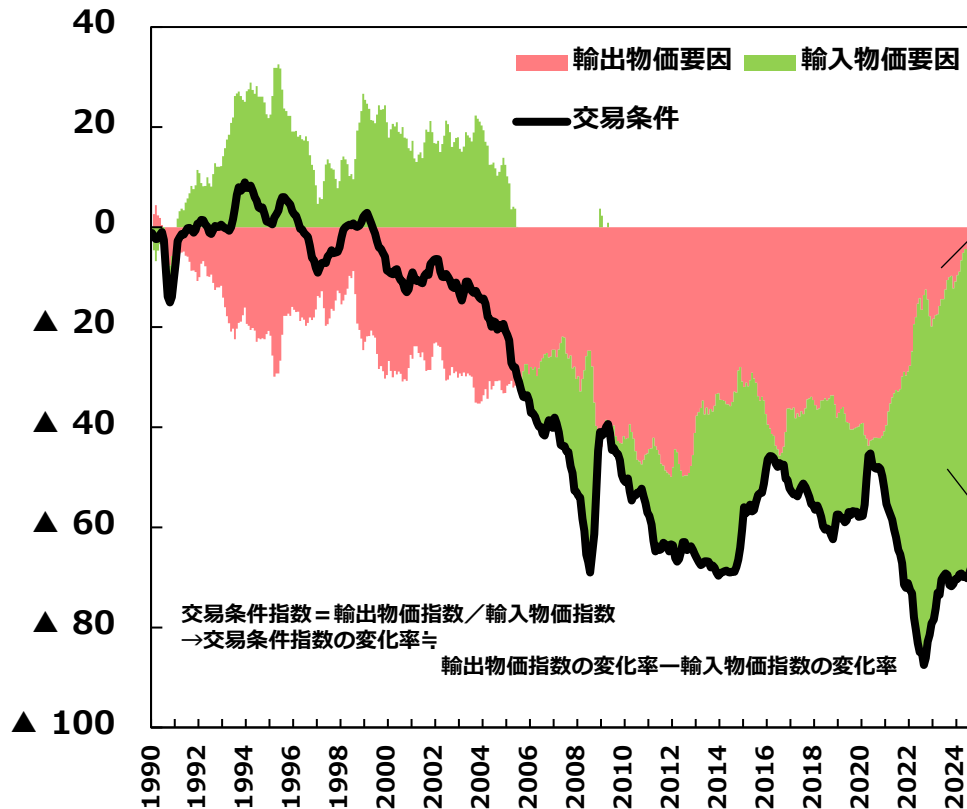
私は、『新自由主義的な世界観に支えられてきた既存システムは信任を失った。根幹世界観へのコンフィデンスが崩れた以上、パラダイムシフトが発生する』と訴えてきました（中略）**新自由主義に代わる新たな世界観がこれから登場するとともに、再び勝者と敗者の入れ替え戦が始まるのです**。

交易条件の悪化

- 2000年頃より、日本の交易条件は大きく悪化傾向にあり、2023年後半以降も低水準を横ばいで推移。
- 2000年以降、趨勢的には、原油や天然ガス等の石油製品価格の輸入価格が高止まりし、輸出物価も電気・電子機器をはじめとして下落傾向にあり、競争力を失っている可能性を示唆。今後の交易条件の改善に向け、脱炭素電力等の有効活用によるエネルギー自給率の向上や高付加価値製品の製造が必要。

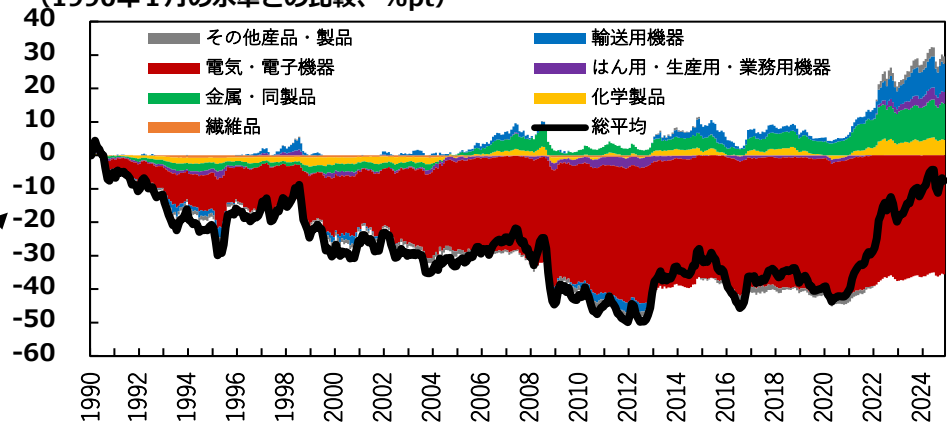
交易条件指数の変動要因分解

(1990年1月の水準との比較、%pt)



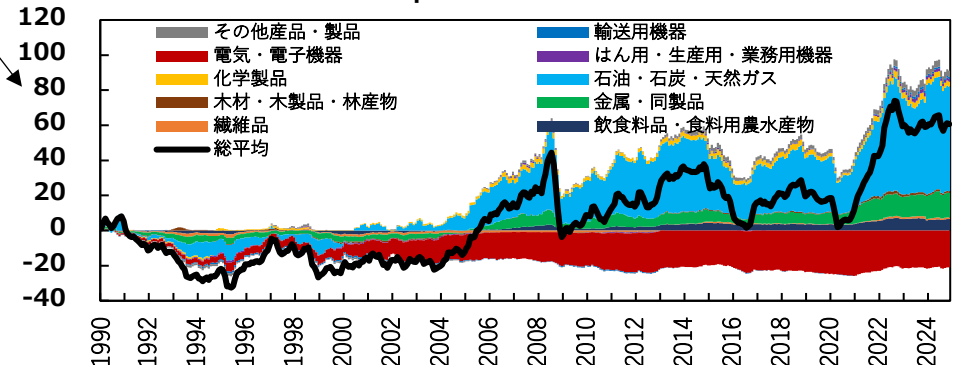
輸出物価指数の品目別要因分解

(1990年1月の水準との比較、%pt)



輸入物価指数の品目別要因分解

(1990年1月の水準との比較、%pt)

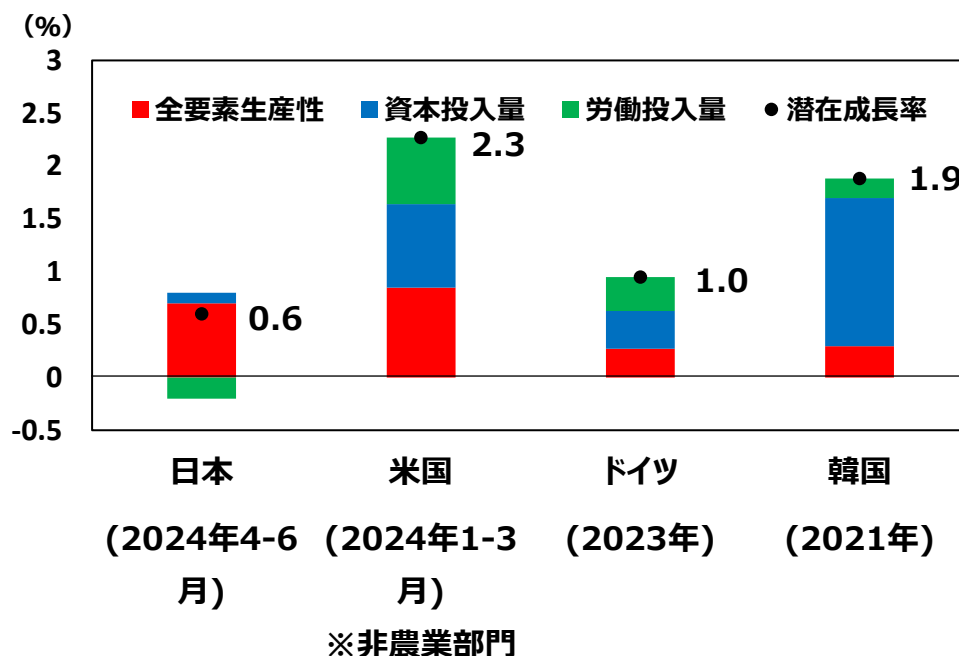


(出所) 日本銀行「企業物価指数」、内閣府「日本経済2013-2014」より経済産業省作成。

資本ストックの低迷

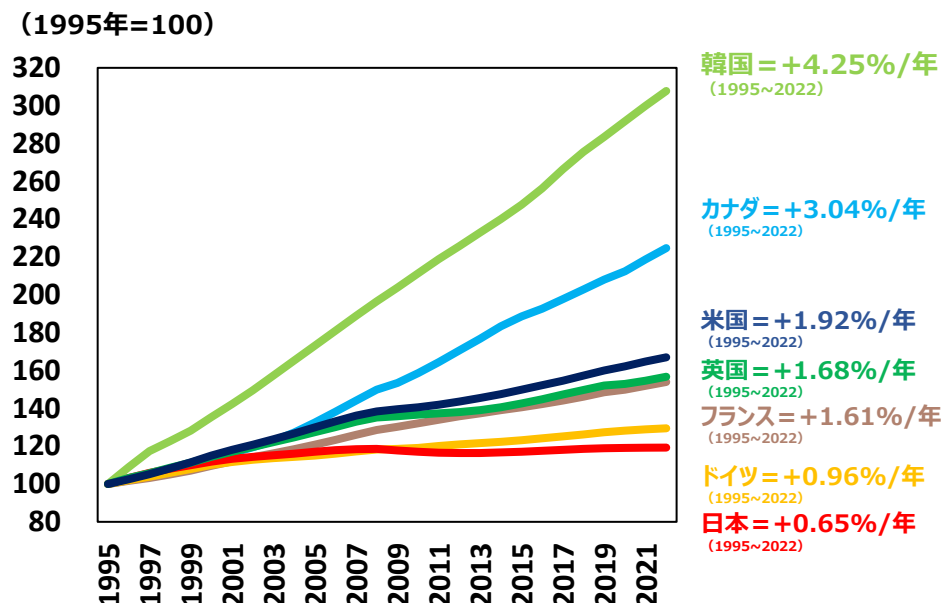
- 日本の潜在成長率を要因分解すると、他国と比較して**資本ストックが大きく不足**。
- 特に2008年の金融危機以降、多くの日本企業は、海外で投資を拡大し、日本での投資は横ばいに。日本の経済成長に向けては**国内投資の促進が不可欠**。

潜在成長率の各項目寄与度の比較



(出所)
 日本：内閣府「GDPギャップ、潜在成長率」（2024年9月17日）
 米国：米議会予算局「Budget and Economic Data」（2024年6月18日）
 ドイツ：ドイツ経済諮問委員会「SPRING REPORT 2024」（2024年5月15日）
 韓国：世界銀行「A Cross-Country Database of Potential Growth」（2023年3月27日）

資本ストックの推移

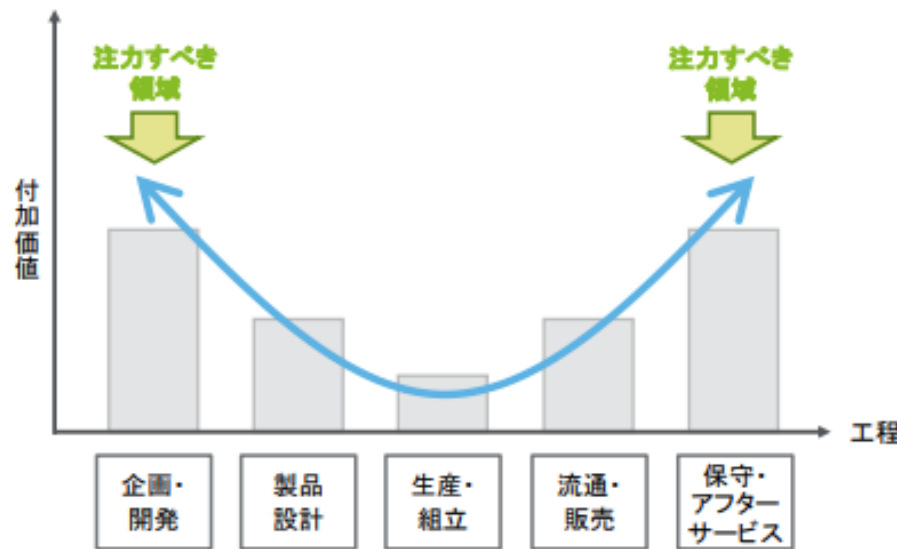


(注) 資本ストックの伸び率は、厚生労働省「第2回社会保障審議会年金部会 年金財政における経済前提に関する専門委員会」（令和5年2月24日）資料3を参考に、(総固定資本形成-固定資本減耗)/固定資産により算出。資本ストックは、1995年を100として、前年の資本ストックに伸び率を掛け合わせることで算出。

(出所) OECD.stat、厚生労働省「第2回社会保障審議会年金部会 年金財政における経済前提に関する専門委員会」（令和5年2月24日）より経済産業省作成。

- 現在、分野別投資戦略の16分野を中心に投資が進んでいるが、今後さらに国内外からより効果的な投資を促すためには、注力すべきバリューチェーン領域の検討も重要ではないか。例えば製造業では、スマイルカーブの上流にあたる開発・設計といった付加価値の高い分野への移行や企業の国内投資を促すことなどが考えられる。
- また、一部の海外学術機関等から日本との提携への期待も高く、事業につなげるための提携も加速させる必要。

製造業におけるスマイルカーブ



カリフォルニア大学
ウリケ・シェーデ教授

日本企業はスマイルの底辺部分ではもはや利益を稼げなくなったのだ。（中略）進むべき道は、アップグレードして利益の高い部分—川上であれば作るのが難しいもの、川下であればサービスへと移ることだ。

日本との提携に期待を寄せる機関の一例

DXとGX技術は、日本の経済を活性化し、国民の生活の質を向上させる上で、重要な役割を果たすことが期待されています。

（中略）

クリーンエネルギー、エネルギー効率、および持続可能なインフラへの投資は、日本の輸入化石燃料への依存を減らし、気候リスクを軽減すると同時に、日本企業が成長するグリーン技術市場のリーダーとなるための足掛かりとなります。

（中略）

ハーバード大学とハーバード・ビジネス・スクールは、この両革命の最前線に立っています。両方の変革の知識と可能性を活用するプログラムで協力できることを楽しみにしています。



Harvard Business School
シカー・ゴッシュ教授

コンビナート生産能力の最適化・跡地活用に向けた検討

- 近年の国内外の環境の変化に伴い、石油化学コンビナートや製油所、高炉において生産能力最適化に向けた動きがみられている。
- 見直しに伴い跡地が出る場合は、その活用を検討することも重要である。また環境省は、工場跡地等の円滑な利活用が図られるようにする観点も踏まえ、土壌汚染対策法の点検・見直しの検討を行っている。コンビナートの跡地活用にあたってはこうした課題に対する対応も必要。

鉄鋼業の構造改革・エチレン生産体制 見直しの動き

川崎市：JFEスチールによる高炉跡地活用取組



- ・ 国内外の構造的な環境変化に対応するため、同地区の高炉休止を含む事業構造改革を決定。
- ・ 川崎市と連携し、川崎臨海部の大規模土地利用転換の取組を進めている。

大阪・水島：エチレン等の生産体制の最適化



- ・ 旭化成、三井化学、三菱ケミカルの3社は西日本のエチレン生産設備のグリーン化ならびに将来の能力削減も含めた生産体制最適化に向けた検討を進めている。

土壌汚染対策法の点検・見直しの検討状況

現行制度

- ・ 土壌汚染対策法では、土壌汚染による健康リスクとして以下の2つの摂取経路を対象としている。
 - 直接摂取の経路：汚染土壌の摂食によるリスク
 - 地下水の飲用摂取の経路：汚染土壌から有害物質が地下水に溶出し、その有害物質により汚染された地下水を飲用利用等することによるリスク

課題

- ・ 上記2つの摂取経路が想定されず健康リスクがない場合でも、試料採取等調査は行わなければならない。
- ・ 試料採取等調査によって土壌汚染が判明すると、健康リスク（摂取経路）の有無によらず区域指定される。区域指定された土地では、区域指定を解除するための掘削除去等の措置が多く行われている。
- ・ 工場跡地等の用地における各種施設の整備に当たって、脱炭素社会の実現等にも資する土地の円滑な利活用が図られるようにする観点からも、土壌汚染による健康リスクに応じた更なる必要かつ合理的な管理を図ることが必要である。

- 新たな産業集積を成長につなげようとする自治体・企業から、**GX型の産業構造を目指す上で、規制・制度改革含め、国によるスピード感を持った事業環境整備を求める声が挙がっている。**
- こうしたニーズに対応することで、**GX型の新規産業創出につながる可能性。**

規制・制度改革に係る自治体・企業からの声の一例



人手が不足しがちなスタートアップを中心とした事業者においては、**危険物取扱者の常駐立合いが難しい**。危険物取扱者の常駐の代わりに、遠隔監視等を含め、安全性を担保できる柔軟な方法を認めることによって、スタートアップによる**新規産業創出を促せる**。

- 自治体・スタートアップ



小規模なガス装置の設置であっても、許可申請等の手続きが必要な場合があり、海外企業の誘致やスタートアップの事業拡大の足かせになっている。安全を担保しつつ、制度を精緻化し、充実させることで、**国内外企業の誘致に繋がられる**。

- 自治体・スタートアップ



臨海部等、人の健康リスクのおそれがない場合でも**土地利用転換の際に調査等が義務づけられており、金銭的・時間的負担が大きい**。人の健康リスクに応じた必要かつ合理的な管理を図ることが、新規産業創出に資する**土地利用転換の加速化**にも繋がる。

- 自治体・大企業

➡ こうしたニーズをはじめとして、各種規制の見直しによってGX型の新規産業創出の後押しが可能となる。そのため、引き続き規制・制度改革を含む事業環境整備への対応を検討する。

【参考】国家戦略特区制度の概要（国家戦略特別区域法）

第1回GX産業構造実現のための
GX産業立地ワーキンググループ資料2
より一部更新（令和7年4月15日）

- 国家戦略特区は、国と自治体・事業者が協力し、民間有識者の力も活用して、地域の実情に応じた規制改革を強力に進め、地方創生と日本全体の国際競争力の強化等に繋げる制度。
- 2013年の国家戦略特区法制定以来、総理が議長を務める国家戦略特区諮問会議の下、保育・教育、医療、農林業、観光、都市再生、外国人材など様々な分野で多くの規制改革を実現。

国家戦略特区の指定区域（2025年8月現在）



国家戦略特区制度の仕組み



規制改革の実現に向けた流れ



【参考】第66回国家戦略特別区域諮問会議での大臣発言

第66回国家戦略特別区域
諮問会議
議事要旨より一部抜粋
(令和7年6月10日)

(武藤GX実行推進担当大臣)

- GX・DXを支える新時代のインフラ整備を加速させるため、GX経済移行債による支援と国家戦略特区制度等を活用した規制・制度改革を一体で進め、我が国経済の成長を生み出す新たな産業集積を進めたいと思います。
- 新たな産業集積の類型といたしまして、基礎インフラが整う日本のコンビナートの跡地を利用した「コンビナート再生型の新たな産業集積」と、GX・DXを進める上で鍵となるデータセンターを含む電力多消費企業が集積しやすい「脱炭素型の新規産業集積の整備」を促進し、世界中のスタートアップや日本の先端企業による新産業創出を進めます。
- 新産業の創造には規制の合理的な見直しが必要になると考えており、今後、関係省庁の皆様とも連携をさせていただきたいと考えております。
- これらを実現するため、GX関係会議と国家戦略特区の枠組みを効果的に連携させ、GX戦略地域を選定していきたいと考えております。

【参考】データセンターや産業の国内立地には豊富な脱炭素電源の確保が急務

第1回GX産業構造実現のためのGX産業立地ワーキンググループ
資料2より一部抜粋
(令和7年4月15日)

- 次世代の競争力を支えるデータセンターや日本が強みを持つ素材産業等の国内立地には、豊富な脱炭素電源の確保が急務。米IT企業は、サプライチェーン全体でのカーボンフリー化を進めていく方針を示しており、**脱炭素電源を確保できるか否かが我が国の半導体工場等の競争力を左右する。**
- 化石燃料の輸入による赤字（2023年度約27兆円）に加え、デジタルサービス収支の赤字が近年拡大。**国内事業者のデータセンターがなければ、デジタルサービス収支は更に悪化。**また、データセンターの海外依存で経済安保上の懸念も拡大。

【世界をリードする企業は脱炭素電源を重視】

Microsoft（米）

- ・ マイクロソフトは生成AIに不可欠なデータセンターの整備等のため日本に2年間で4400億円を投資する方針を発表。
- ・ 同社は全ての電力消費をカーボンフリー電力で賄うという野心的な目標を設定。



（出所）Microsoft資料

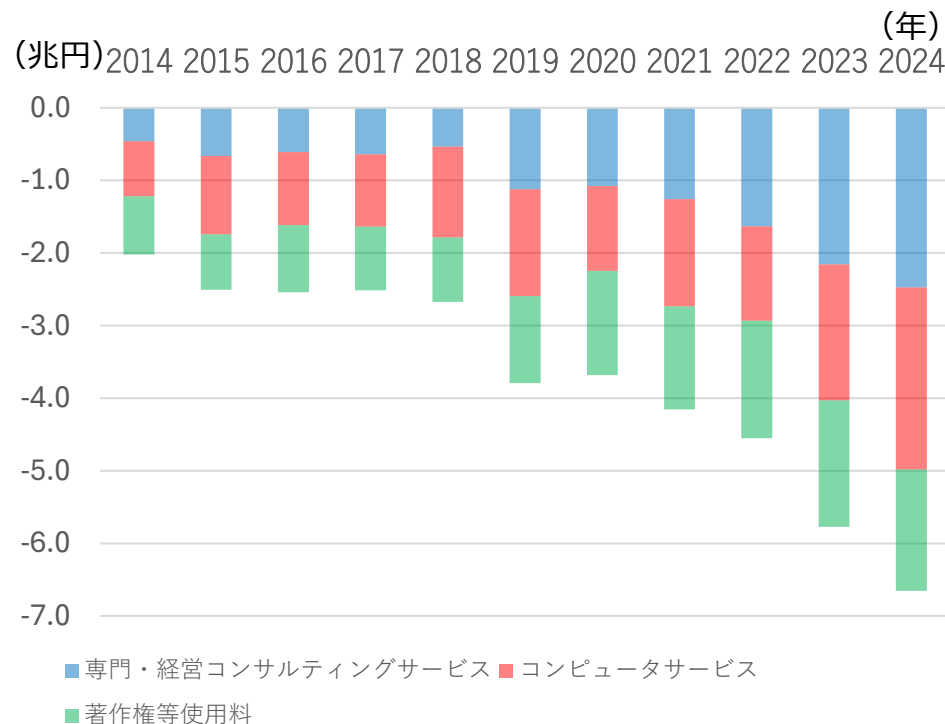
Amazon（米）

- ・ 日本における生成AIなどの普及に伴いデータセンターの増設などに2023～27年の5年で約2.3兆円を投資。
- ・ アマゾン・ウェブ・サービスは、2024年3月、テキサス州・ヒューストンに拠点を置く米タレン・エナジー社より、ペンシルベニア州東部の原子力発電所直結のデータセンターを買収。



サスケハナ原子力発電所と隣接するデータセンター

デジタル分野のサービス収支の赤字が拡大

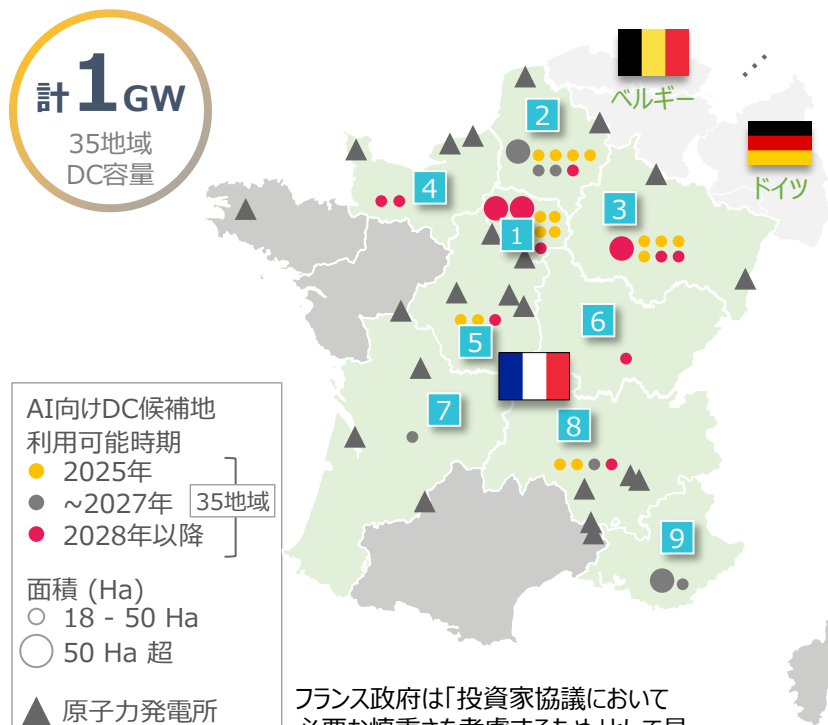


【参考】フランスにおけるデータセンターの立地指定の事例（1/2）

第1回GX産業構造実現のための
GX産業立地ワーキンググループ資料2
より一部抜粋（令和7年4月15日）

- フランスは2025年2月に開催されたAIアクションサミットにおいてAIに関する国家戦略を打ち出し、インフラ整備として、データセンター設置の用地となる35ヶ所の候補地を発表。フランス本土の13州の内9州が選定されており、**データセンター候補地周辺には電力供給を支える原子力発電所が立地**している。

フランス: データセンター立地35候補地域 DC立地対象州



フランス政府は「投資家協議において必要な慎重さを考慮するため」として具体的な所在地詳細は非公表

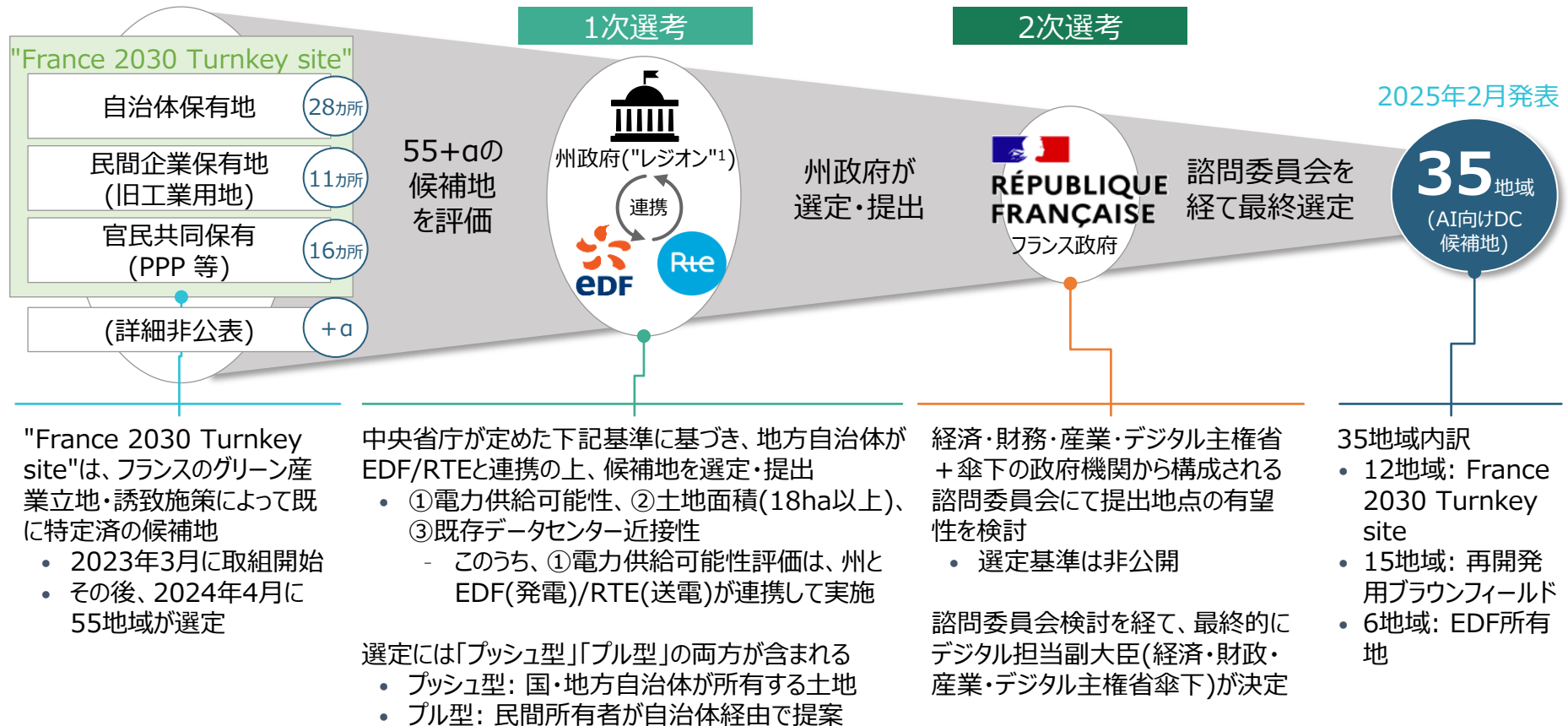
各データセンター立地候補地域の概要

州("レジオン")	地域概要	GDP ('22年/B\$)	人口 (百万人)
1 イル＝ド＝フランス	首都パリを含むフランス経済の中心であり、GDPの約30%を占める	1,161	12.3
2 オー＝ド＝フランス	リールを州都とする、フランス北部の商業・工業都市	275	6.0
3 グラン・テスト	ドイツやスイス等と国境を接する。ストラスブールが州都	265	5.6
4 ノルマンディー	ルーアンを中心に、農業、漁業や造船業が盛ん	159	3.3
5 サントル＝ヴァール＝ド＝ロワール	農業、観光業が中心。トゥールを中心とする	119	2.6
6 ブルゴーニュ＝フランシュ＝コンテ	ワイン生産や農業が主要産業。ディジョンが州都	130	2.8
7 ヌーヴェル＝アキテーヌ	州都ボルドーを中心にワイン産業や農業が盛ん	296	6.0
8 オー＝ヴェルヌ＝ロ＝ヌ＝アルプ	リヨンを中心とする、フランス第2の経済都市	452	8.0
9 プロヴァンス＝アルプ＝コート＝ダジュール	地中海に面した港湾都市マルセイユを州都とする貿易・物流拠点	307	5.1

【参考】フランスにおけるデータセンターの立地指定の事例（2/2）

第1回GX産業構造実現のための
GX産業立地ワーキンググループ資料2
より一部抜粋（令和7年4月15日）

- データセンター候補地は、55+aの候補地案から、州政府(レジオン)がEDF/RTE評価も踏まえた上で1次選定・提出し、フランス政府(デジタル担当大臣)による2次選定によって最終的に35地域が選定。**電力インフラの優位性**といった条件をもとに**地域指定**を行っている。



(出所) ポストン・コンサルティング・グループ (BCG) による調査・分析

足元のDC需要への対応

電力インフラ整備を待たず既存の系統設備を活用した、短期的なDC需要への対応

- ウェルカムゾーンマップの拡充等による情報公開の促進や電力系統余力があり、早期に電力供給が可能なエリアへのDC立地促進
- 既存電力設備の活用を念頭に置いたDCの柔軟な運用に資するAPNの研究開発やユースケース拡充を推進
- 真に電力が必要な事業への迅速な電力供給のための系統接続ルール等の見直しによる系統接続の円滑化の検討
- DCのエネルギー効率を高めるため、DCの先進的かつ包括的な省エネ技術の開発と実装も促進

新たなDC集積拠点の実現

計算資源の効率的運用のため、電力・通信インフラを整備し新たな複数の大規模DC集積拠点を造成

- 既存のDC集積地に加え、1カ所当たりGW級となるDCの集積拠点を複数造成していくべく、その地域の選定と電力・通信インフラの先行的な整備を目指す
- 地域の選定に当たっては、①電力インフラの整備状況・拡張可能性 ②通信インフラの地中化・冗長性確保可能性、地盤の安定性、土地の広さ等DC運用のための要件 ③レジリエンスの観点を踏まえた既存の集積拠点からの分散立地を踏まえ、要件の詳細化は検討を継続
- 地域共生・インフラ整備の観点から、自治体の関与も重要。選定プロセスの詳細については、GX産業立地WGにおいて詳細を検討
- DC集積拠点の形成に際し、段階に応じて国際海底ケーブルやIXの整備も戦略的に進め、利便性や国際競争力の向上を図る

DC地方分散・高度化の推進

将来的な環境変化も見据え、DC地方分散の推進とDC運用の高度化を検討

- 経済合理性も踏まえ、多様な地域におけるDX推進の基盤となり国土強靱化にも資するDCの地方分散を継続的に促進
- 各DCにおける蓄電池・コジェネ等の整備により、既存の電力インフラをより有効に活用する事業環境の可能性を検討
- DCがデマンドレスポンスの一翼を担い既存の電力インフラを更に活用できるよう、電力需給状況・天候予測・計算需要等のデータを連携した高度なワークロードシフト技術を用いた運用の検討を含め、DC運用に関する技術開発等を推進（この実現のためには、GPUの低価格化に伴うDCの運用柔軟性の向上やAI負荷分散を念頭に置いた各地域でのDCの展開が進むことが必要）

地域との共生 環境への配慮

- 安定的にDC立地を進めるには地域社会との共生が不可欠（地域資源の一方的な消費ではなく、様々な形で地域社会に裨益することが必要）→DC事業者による建設計画や周囲の環境影響について立地地域に対する説明を充実
- 省エネ法により、新設DCに対するエネルギー効率の基準等を設定し、省エネ技術の開発・社会実装を加速

国際的視点

- DCのグローバルインフラとしての性質を踏まえ、国際海底ケーブルの整備を含む国外アクセスを確保
- 海外市場、経済安全保障、国際標準化など、様々なレイヤで国際的視点を持って取組を加速

下流顧客からの要求による、製造工程の脱炭素化ニーズ

- アップルはサプライヤに対する脱炭素化要求を強めており、2023年時点における28社の日系サプライヤは2029年9月末までにカーボンニュートラル化を求められている。こうした下流顧客からのサプライチェーンの脱炭素化ニーズは、GX産業立地を促す要素となりうる。

アップルのサプライヤに対する脱炭素化要求



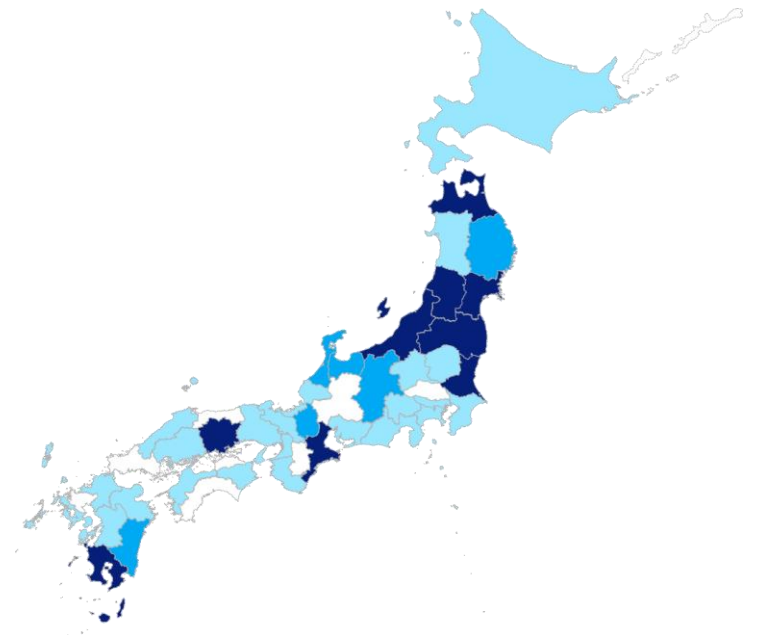
- 2023年時点で、アップルには28社の日本企業が電子部品や素材を供給しており、東北には10社の生産拠点が存在。
- 日本企業がアップルのサプライヤであり続けるためには、脱炭素電力の導入対応が不可欠。

日本国内にあるアップルのサプライヤ拠点

5拠点～

3～4拠点

1-2拠点



事業者の声：

- 現状、再エネ導入義務化にはグリーン電力証書の購入・自家発電設備の設置で対応。より安価に脱炭素電力を得られる環境であれば、拠点を新設することも考えられる。
- イメージセンサ製造にはクリーンルーム設備と洗浄用の超純水が必要。水が豊富な地域は好立地となる可能性は高い。

【参考】スウェーデン・Vargasによるカンパニークリエーション事例

第1回GX産業構造実現のための
GX産業立地ワーキンググループ資料 2
より一部抜粋（令和7年4月15日）

■ スウェーデンVCのVargasはClimate Tech領域における需要創出を通じてカンパニークリエーションを実施。

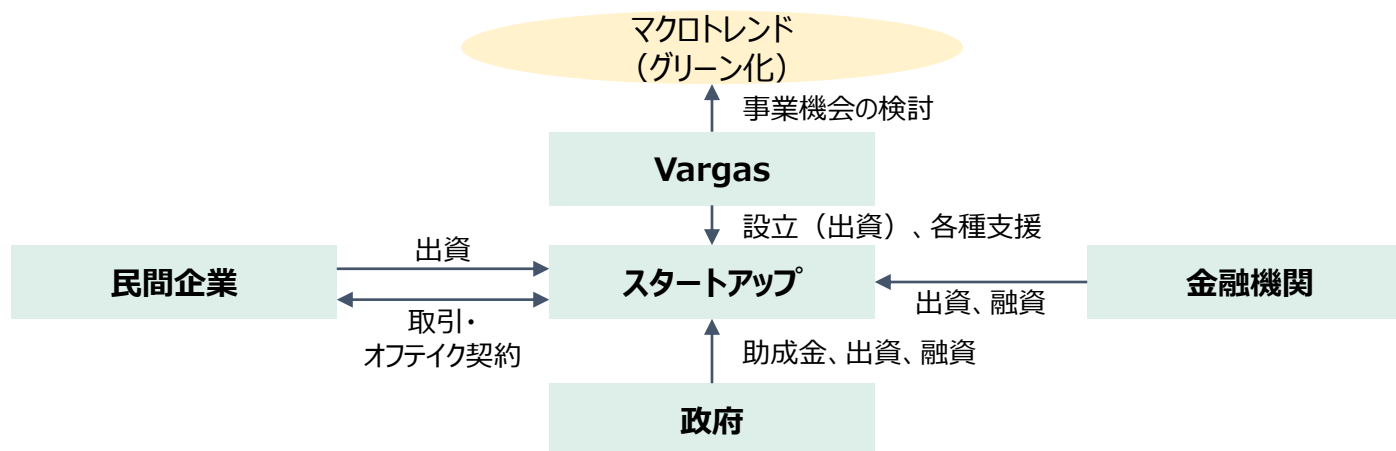
主体・概要

vargas

- Carl-Erik Lagercrantz氏とHarald Mix氏によって2014年に設立（自社を“インパクト・カンパニー・ビルダー”と定義するVC）
- デマンド起点のスタートアップ設立方法で、数多くのスタートアップを排出

手法

- ① **ソリューション/テクノロジーの選定**：比較的成熟したテクノロジーに焦点を当てる。
- ② **組織立ち上げ**：箱となる企業体の設立や、適切な経営者・専門人材などをグローバルで採用する。
- ③ **政府の巻き込み**：企業の目標と政府の目標を一致させるべく働きかけ。初期段階での開発資金の助成や、政府系金融機関からのデッドファイナンスにより資金調達を実現。
- ④ **需要家の巻き込み**：将来的な需要家とパートナーシップ（共同開発やオフテイク契約）を結ぶ。
- ⑤ **事業本格化**：需要家とのオフテイク契約を背景に、民間金融機関などから幅広く資金調達し、量産化に向けた本格的な投資を実行。



事例

Stegra
(グリーン鉄鋼)

Syre
(繊維リサイクル)

AIRA
(ヒートポンプ)

Polarium
(蓄電システム)

northvolt
(電気自動車向けLib)
→ 製造遅延等を理由に
2025年に破産